

第1章 石川運輸支局の概況

1. 沿革

	本庁舎（旧石川陸運支局）	七尾庁舎（旧七尾海運支局）
昭和18年11月		新潟海運局七尾支局設置（運輸逓信省）
昭和20年5月		運輸省所轄となる（官制改正）
昭和20年6月		新潟海運局伏木海運監理部七尾支部に改称
昭和20年11月		東海海運局七尾支局に改称（官制改正）
昭和22年3月	金沢鉄道管理局金沢自動車事務所の設置	
昭和22年11月		飯田、輪島、宇出津、金石出張所の設置
昭和23年1月	石川道路運送監理事務所に改称 車両業務が加わる	
昭和24年6月	名古屋陸運局金沢分室に改称	宇出津出張所の廃止
昭和24年11月	石川県陸運事務所の設置 （名古屋陸運局石川分室の廃止）	
昭和26年6月		金石出張所を金沢出張所と改称
昭和27年6月		輪島出張所の廃止
昭和33年1月		飯田出張所の廃止
昭和37年4月	事務所を現在地（金沢市入江3丁目153番地）に移転	
昭和40年4月		内浦出張所の設置
昭和45年4月		内浦・金沢出張所の廃止
昭和59年7月	中部運輸局の発足（東海海運局と名古屋陸運局の統合）	
		中部運輸局七尾海運支局に改称
昭和60年4月	中部運輸局石川陸運支局に改称	
平成13年1月	国土交通省の設置	
平成14年7月	中部運輸局から北陸信越運輸局に移管。 石川運輸支局の設置。（陸運支局と海運支局の統合）	
	自動車検査独立行政法人北陸信越検査部石川事務所の設置	
平成28年4月	自動車検査独立行政法人北陸信越検査部石川事務所を独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部石川事務所と改称	
平成30年9月	庁舎（検査場含む）を現在地（金沢市直江東1丁目1番）に移転	

2. 庁舎及び施設の概要



七尾庁舎

〒926-0015

七尾市矢田新町二部 1 7 2 番地

七尾港湾合同庁舎 3 階

電話 0767-53-1120 (代表)



本庁舎



検査場

〒920-8213

金沢市直江東1丁目1番

電話 076-208-6000 (代表)

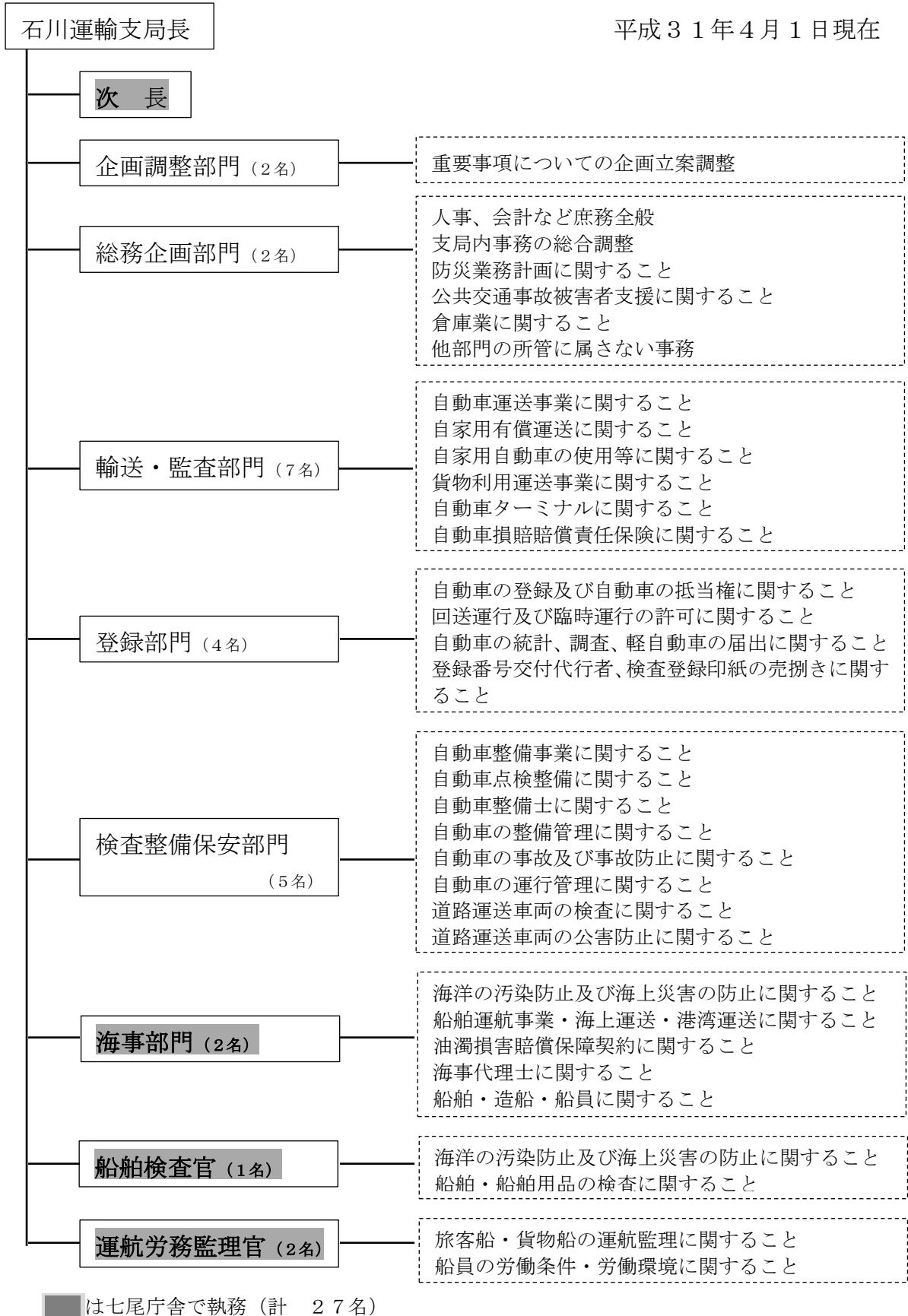
(本庁舎等の施設概要)

種別	面積	構造	備考
敷 地	14,400 m ²	アスファルト舗装	
庁 舎	延床面積 1,507 m ²	R C 造 2 階建	書庫・車庫を含む
検 査 場	延床面積 2,720 m ²	鉄骨造 1 階建	四輪車検査コース (3 コース) ※大型マルチテスター導入 ^(注) 二輪車検査コース (1 コース) 諸元測定コース (1 コース) 見学者コース設置

(注) 大型マルチテスターとは

バス・トラックなどの大型車をはじめ乗用車、4WD車など多種多様な車種に対して、検査を効率的かつ安全・確実に実施できる機能を搭載した検査機器

3. 組織図・主な業務



【参考】独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部石川事務所（8名）